

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (介護老人福祉施設)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年10月1日～平成28年1月15日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ショートステイサービス 第二ふるさと苑 里休 ショ-トステイサービスダ ニルカトエノ リキウ		
所在地	〒290-0011 千葉県市原市能満2073-25		
交通手段	1 JR内房線八幡宿駅下車→小湊バス「千葉労災病院行」→バス停「山木」下車→徒歩約30分 2 JR内房線 八幡宿駅下車→タクシーで約20分 3 JR内房線 五井駅下車 →タクシーで約20分		
電 話	0436-74-2525	F A X	0436-74-3535
ホームページ	あり		
経営法人	社会福祉法人市原福祉会		
開設年月日	平成26年5月1日		
介護保険事業所番号	1272402957	許可年月日	平成26年5月1日
併設しているサービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		

#### (2) サービス内容

対象地域	市原市にお住まいの方				
定 員 数	10名		定員備考		
居 室 数	1人部屋	2人部屋	3人部屋	4人部屋	その他
	10室				
設 備 等	鉄骨造平家屋、多機能浴槽、スプリンクラー、非常通報装置、自家発電装置等				
協力提携病院	長谷川病院				
敷地面積	3,273㎡		建物面積(延床面積)		1,676㎡
健康管理	週2回、長谷川病院院長				
食 事	朝食：7時30分～				
	昼食：11時30分～				
	夕食：17時30分～				
	食事代：厚生労働大臣が定める食費の基準費用額1日1,380円 減免制度あり				
嗜好品等	備考：握り寿司バイキング、おでんバイキング等様々なイベント食を企画していま				
	管理栄養士が定期的に利用者一人一人から聞き取り、できる限り対応させていただいています				

入浴回数・時間	最低週2回入浴していただけます。 午前09時30分～午後11時30分
入浴施設・体制	寝たままで入浴可能な特殊浴槽、車椅子のままでも入浴可能な多機能浴槽を設置しており、お一人ずつゆっくりと状態に合わせ週に最低2回入浴していただけます。
機能訓練	ご本人に合わせた個別機能訓練計画を立てて行います。
家族の宿泊	可
地域との交流	地域のボランティア交流、夏祭りの開催、ぶどう狩り等
家族会等	なし

### (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23名	10名	33名	
専門職員数	医師	介護福祉士	ヘルパー	
	3名	10名		
	看護師	理学療法士	作業療法士	
	2名			
	保育士	保健師	栄養士	
	調理師	介護支援専門員	社会福祉士	その他専門職員

### (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	お電話もしくは、直接お越しいただいた際に申し込み手続きの説明をさせていただきます。	
申請窓口開設時間	年中無休 午前8時30分～午後5時30分	
申請時注意事項	申請書類2枚ご記入と介護保険者証のコピー1部をご用意ください。	
入所相談	生活相談員が随時ご相談を受け付けています。	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「ふるさと心の心の中に入らずれば血のつながりは無かれども夫婦と同じ父母子なりけり」すなわち「ふるさと苑」「里の家」「里休」の基本理念は、すべての源は温かい家庭と同じような施設に如何に近づけてゆくかということです。常に利用者の人権への配慮を怠らず、個人の尊厳を保持しながら、その有する能力に応じ利用者本位に地域において、自立した日常生活を送れるよう支援してまいります。また、その支援にあたっては、ただ単に介護をする側、される側という関係ではなく、双方が親子であるという気持ちで介助することにより、毎日をお互いに楽しく豊かに生活することができ、まさに故郷にいるような気持ちで、日々を送って頂けるよう役職員は最善の努力をすることとし、それを「ふるさと苑」「里休」の基本方針とします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>「ふるさと苑」「里休」は、確立された理念と基本方針の実現の為に、特に「サービスの根底をなす部分」、すなわち、明るく元気で優しい職員（接遇）、気持ちよい居住環境（衛生管理含む）、いつでもどんな相談にも親身になって応じることのできる窓口（地域で信頼される拠点として）に力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ご利用者も職員も、明るく楽しく笑顔いっぱいの介護を行っています。カラオケやゲームなどのレクリエーション、制作・フラダンスなどのクラブ活動、買い物などの個別活動、花見・ぶどう狩りなどの季節のお出かけなどを行っています。</p> <p>また、近隣住民の方々が毎月 里休 を訪問し、交流行事を行っています。</p> <p>明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結び付きを重視し、利用者がふるさとに居るような気持ちで、穏やかに、のびのびと自由に、生き甲斐を持ち続けながら過ごしていけるよう支援してまいります。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 事業を継承、飛躍させていく新体制スタート

運営法人「社会福祉法人市原福祉会」は昭和54年に市原市で初めての民間保育園の開設に続き、平成6年に特別養護老人ホームふるさと苑を設立した。以降居宅支援事業所、デイサービスセンター、ショートステイサービスと逐次サービスを拡大し、現在は子育て支援から高齢者福祉事業まで幅広い事業展開を行い、地域における福祉のパイオニア的役割を果たしている。

苑設立20周年にあたる平成27年には法人運営のかじ取り役が若き新理事長に委譲された。新理事長は永年にわたり会長が作り上げてきた伝統を継承し、サテライト型特養「第二ふるさと苑里休」を開設するとともに市原市の6番目の地域包括支援センターを受託するなど、理事長就任と同時期に地域の信頼に裏付けられた新規事業をスタートさせた。ふるさと苑の基本理念・苑訓「ふるさとの心の中に入らずれば、血のつながりは無かれども夫婦と同じ父母子なりけり」の精神は事業所運営のバックボーンとして、確実に受け継がれている。

#### 2. 新理事長と職員の思いが反映された最新施設での「笑顔」の支援

第二ふるさと苑里休は市原市の公募により選定され、平成26年5月に開設スタートしたユニット型地域密着型特別養護老人ホームで、ふるさと苑本館から徒歩5分のロケーションにある。新理事長は理事長就任以前、当施設の構想の段階から関係職員とともに様々な検討を行い、法人の各種資産を効率的に活用し良質なサービスを提供できる仕組みとして、ふるさと苑のサテライト型施設を立ち上げたものである。今後のサービスの変化も想定したものであり、機能性に優れ、明るく広々とした施設となっている。ショートステイは特養に併設され連携して運営しているが、最新の介護設備の導入で職員の介護負担は軽減され、利用者一人ひとりに寄り添う時間を増やして、笑顔で支援する姿が随所に見られた。

#### 3. 人を育て、人を活かす人財育成の取り組み

法人は「職員の資質向上及び協働体制の構築」を中長期計画に掲げ人財育成に特に注力している。職員育成の為の様々な研修、育成制度があり、資格取得にも積極的に支援している。新入職員育成にはバディ制度を導入して、日常業務の中で先輩職員がきめ細かく指導を行っており、「困った時にはすぐに先輩が相談に乗ってくれる、会長や施設長などの幹部が現場に来て良い改善案ないか、など聞いてくれることが励みになる」等の職員からの声も聞かれた。人財育成の系統的な仕組みと共感を伴ったコミュニケーションは、職員を育てていく潤滑油の役割を果たし、職員の成長と定着率の高さに結びついている。

#### 4. 地域福祉支援活動の推進

平成27年10月に市原市の6番目の地域包括支援センターを第二ふるさと苑里休内にオープンし、地域福祉の拠点としての取組を開始した。玄関ロビーの一角には地域交流ルームも設けて、地域住民に開放している。新しい施設であるが町内会長がよく立ち寄り歓談したり、隣の公民館の利用者がいつも来訪してカラオケや麻雀等と一緒に楽しむ関係ができています。法人の他の事業とも連携して地域との交流、地域福祉の推進に取り組んでおり、いざという時になじみの関係の中で気軽にショートステイが利用できる取り組みと言えます。

#### 5. 利用者に配慮した快適支援の場所の提供

里休は周辺環境を配慮した鉄骨造平屋建てで、適切な室温および湿度の管理につとめている。特に湿度は50～60%維持に留意して、廊下や居室の天井からミストシャワーが降り注ぐ建物構造になっている。10床に4カ所のトイレが設置され、待たずに利用できると好評である。明るい対面キッチンで利用者に向き合い、家庭的な雰囲気でも可能な限り離床して「口から食べる」食事を楽しんでいる。浴室との温度差に配慮した冷暖房排気設備も充実している。広くゆったりとした浴場は最新型の大きな特殊浴槽や浴槽側面がスライドする多機能浴槽の導入で、寝たきりの利用者も安心して入浴できる設備となっている。また利用者が自宅に戻った時に、トイレでの排泄が出来るように体操や散歩・ゲームなどの身体活動などを積極的に取り入れ、立位が出来る体力作りを支援している。防災対策、居住性を考慮し、地域環境にも配慮された快適な施設であり、これからの郊外における複合型施設の良き見本となっている。

#### 6. 利用者一人ひとりの健康管理に配慮した支援

毎日を気持ちよく過ごしていただけるよう健康管理に留意した支援に努めている。風邪やインフルエンザの罹患や感染を防ぐ取り組みとしては手洗い・うがいの励行と、誤嚥性肺炎等の予防では食後の歯磨き支援で口腔の清潔保持を図っている。服薬管理は誤薬がないように介護職員2人体制で行い、利用者毎の服薬を確認している。体調変化時には速やかに協力医療機関と連携が取れる体制があり、重度化対応では看護師のオンコール体制が整備されるなど万全の対策をしている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 新規モデル事業所としての人材育成と地域福祉の推進

地域密着型介護施設としてスタートし地域に定着してきた事業所であり、法人の今後の福祉事業のモデル事業所として位置付けられ、運営について関係者の注目と期待を集めている。事業計画書においても「理念の踏襲」、新設施設にふさわしい「生き生きとした職員像」が求められている。今後の法人の中核事業所として、「新しい感性と今後を担っていく新しい人材の育成」及び「地域福祉の推進拠点づくり」への取り組みを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

平成26年5月に開所し初めての受審となりました。ご利用者様・ご家族様、調査員の皆様に忌憚のないご意見を頂けたことを本当にありがたく感じています。今回の評価とご利用者様・ご家族様へのアンケート結果について、どちらも総じて高評価を頂けた事で、職員全員への励みになり、大きな自信にもなりました。まだまだ新しい施設ですので、今回の結果に満足することなく、職員一同自己研鑽を重ね、市原福祉会の理念『ふるさとの中の心に入らずれば血のつながりは無かれども夫婦と同じ父母子なりけり』のもと、地域からの信頼と期待に応えられる「第二ふるさと苑 里休」であり続けられるよう努力していきたいと考えます。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（介護老人福祉施設）ふるさと苑第二里休ショート

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	
			12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	2	
		職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4	
			14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	
	15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5			
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6	
			17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			18 利用者満足の上昇	4	
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	6	
			20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直ししている。	2	
	3 サービスの開始・継続	サービスの標準化	21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
			22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
	4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	
			24 一人ひとりのニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	4	
	5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に実施している。	3	
			26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3	
			27 利用者の快適な日常生活のための取り組みを行っている。	5	
			28 身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	5	
			29 栄養バランスを考慮した、おいしい食事を提供している。	5	
			30 入浴の支援は利用者の状態、意思を反映して行っている。	4	
			31 排泄の支援は利用者の状態、意思を反映して行っている。	4	
			32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	6	
			33 利用者ごとの計画的な機能訓練の取り組みを行っている。	3	
			34 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	4	
6 安全管理	利用者の安全確保	35 認知症の利用者に対するサービスの質の確保のための取り組みを行っている。	3		
		36 ターミナルケアのための取り組みを行っている。	6		
		37 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3		
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係	38 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3		
		39 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	6		
計				150	0

## 項目別評価コメント

### 第二ふるさとST

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>『ふるさとの 心の中に 入らざれば 血のつながりは無かれども 夫婦と同じ 父母子なりけり』という基本理念が制定され、事業報告書、パンフレット等に記載されている。其の理念は「法人のすべての施設を暖かい家庭と同じような施設に近づけるか」ということであり、憲法や介護保険制度の考え方、人権擁護、自立支援の精神等が盛り込まれた、誰にでもわかり易い基本方針となっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針はロビー等に掲示され、職員研修や自己チェック表を用いて全職員への周知徹底を図っている。年間の基本方針は定期的な代表者会議等の意見を参考にして、検討され2月に策定されている。理念・方針の実践状況確認は、各事業の責任者が集まる代表者会議の議題となっており、定期的に確認と反省を行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針等が記載された重要事項説明書が作成されており、契約時等に利用者・家族に説明している。理念・方針をロビーに掲示して、利用者・家族へその思いを説明して周知を図っている。ホームページに掲示すると共に家族向け広報誌を定期的に発行し、その中で具体的な実践状況を紹介している。</p>	
4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。</li> <li>■ 事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。</li> <li>■ 事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長(新理事長)が千葉県社会福祉法人経営者協議会青年部会の役員を務め、法人が各種業界団体に所属することで、行政や福祉業界の動向や今後の課題を把握して、事業計画策定に反映している。事業計画は代表者会議にて前年度の実績や課題を振り返り、新年度計画案を検討して、役員会で承認決定される。職員に対しては各種会議を通じて周知されている。事業計画・財務諸表は全国社会福祉法人経営者協議会や法人ホームページに掲示し、ロビーで閲覧できる。</p>	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>それぞれの事業毎の実績が検討・分析された26年度事業実績報告書が作成され、対策や課題が反映された27年度事業計画が作成されている。27年度事業計画書にも法人の理念・基本方針が記載され、今年度の重要課題が明確にされている。その中でサテライト型ユニット地域密着型介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム第二ふるさと苑里休とショートステイサービス第二ふるさと苑を26年5月に開設し、27年10月に地域包括支援センターふるさとを、第二ふるさと苑里休内にオープンし、今後を見据えた事業展開を開始した。</p>	
6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はずもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各事業の責任者が現場の状況と職員の意見を確認しており、毎月の代表者会議で報告し、進捗状況や課題を確認している。方針や重要課題は各種会議にて説明されると共に、昼休みミーティングや申し送り時に伝達し再確認している。毎日1回は施設長や事務長は各事業部に行き状況を確認する。毎日午後5時に各事業所の代表者は施設長・事務長へ一日の実施状況を報告し幹部間で情報を共有している。</p>	

7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。</li> </ul>
(評価コメント) 施設長は、ご家族やご利用者との話し合い、ご意見箱、アンケートの意見、町会長や行政との情報交換を行い、重要情報や課題を掴み運営に反映させている。職員会議を積極的に開催し、サービスの質の向上に向けて指導力を発揮している。		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。</li> <li>■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>
(評価コメント) 重要課題の1つとして業務の省力化を決定し、経営分析などの財務部門を手始めに施設業務全般の改善、効率化の推進役として取り組んでいる。既に相談員会議等では利用実績表、人員配置表の作成業務の改善、効率化が実現した。現在昼夜4回のミーティング開催時の報告業務の改善などのテーマに取り組んでいる。		
9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。</li> </ul>
(評価コメント) 倫理規程を作成し、事業所内にも掲示し全職員に配布して周知、徹底している。毎年の定期研修で理念・方針とともに取り上げている。		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人事方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 毎年人事方針を検討し事業計画において明文化し、運営規程、組織体制表などにより職員の役割と権限を明確にしている。人事評価基準は明確にされ、職員の勤怠状況・勤務内容変更は管理され、其の結果を反映した評価を行っている。評価の結果は賞与明細配布時に職員へ説明している。		
11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 有給休暇、残業については事務所で管理され、施設長、事務長、幹部職員が常時確認し、毎月の安全衛生委員会でも報告されている。有給休暇取得を奨励し取得しやすい環境を作り支援している。職員との面談は施設長は年1回、グループ長(生活相談員)が定期的な面接の他、随時実施し、面談の場所や時間、雰囲気配慮している。苑としてきめ細かなフォローを行い相談をしやすい機会を設けている。		
12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 職員アンケートや定期的な個別面接を実施して意見を聞き、労働条件の改善に取り組んでいる。「育児中の始業時刻に関する対応」の子育て職員への支援制度、産業医による職員のカウンセリング実施などが実現した。その他育児休暇制度、リフレッシュ制度などの取得を働きかけたり、全国規模の互助会に法人が加入するなどの取り組みである。		
13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に期待能力基準を明示している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 事業計画書に「職員の確保・資質向上」を掲げ人材育成計画を立て、「職員能力基準」により職種別の能力基準を明示し、専門職としての資格取得にチャレンジさせている。試験概要の説明会の実施、資格取得支援研修の他、施設外研修への参加を認め、職員のキャリアアップを支援している。人材育成はバディ制度による新人育成と定着促進、基幹的役割が出来る次世代中堅社員(予備軍)の育成、幹部人材の育成などの取り組みに力を入れている。		



14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。</li> <li>■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。</li> <li>■ 事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年の施設内・外部の年間研修計画をもとに新任・現任職員を対象に実施している。26年度は、施設内研修(受講者延べ416名)、外部研修(受講者延べ17名)の実績があり、27年度も同数以上の計画である。研修計画は法人本部で計画しており、各事業所職員の参加を促している。「投棄についての研修」など職員からの要望や今後の介護分野での必要な項目を取り入れるなど代表者会議で研修計画の定期的な評価・見直しを行っている。</p>		
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所のリーダー会議などで話し合い、代表者会議で報告している。理念・方針の実践状況の報告・確認は議題の一つとなっている。施設長及び事務長・主任生活相談員等の幹部職員は、現場職員の意見・要望を積極的に取り上げ改善に結びつけている。主任生活相談員は職場における人間関係にも気を配り、指導・介入した際には記録を残している。</p>		
16	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 憲法、社会福祉法、介護保険法等法の基本的な考え方を研修をしている。</li> <li>■ 日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。</li> <li>■ 職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> <li>■ 日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。</li> <li>■ 利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法、介護保険法等に則り、個人の尊厳を重視し、自立した日常生活を送れるよう支援に努めている。権利擁護についてのマニュアルを整備し、職員にはローテーションを組み定期的に内部研修(年2回)を実施している。不適切な言動や身体拘束等は「業務上の注意事項について」(挨拶、言葉、接遇、態度、笑顔、禁句に注意等)を基に全職員が共通理解を深め、相談員会議、接遇委員会などで定期的に振り返り、予防策を実施している。特にマスコミ等で報道される福祉業界の問題が発生した場合は、タイムリーな研修会を開催し、職員の意識と自覚を高めている。ボランティア・実習生も、受け入れに先立ち指導を行っている。</p>		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針・規定を制定し、利用目的を定めホームページ、パンフレット等で公開している。職員には定期的に研修を実施し、実習生・ボランティアにはオリエンテーション時に資料等で説明をすると共に、個人情報保護に関して署名を得ている。個人情報の取り扱いに関する同意書及び介護計画書の開示について契約時に利用者・家族に対して説明をしている。</p>		
18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。</li> <li>■ 利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入所前日には必ず利用者の家族へ電話を入れ確認を取って準備をしている。主任生活相談員は利用者が何でも言いやすい環境づくりに心がけている。職員の声、確認した問題点や、ご意見箱による利用者の声を把握し、ユニット会議で改善策を検討、実行し、問題があれば随時施設長、事務長と話し合っている。利用者・家族との相談内容については、相談記録に記載されている。夕方5時には施設長・事務長への当日の状況報告が求められているので、その際にも報告し、幹部との情報共有を図り、重要事項は個別にフォローをしている。</p>		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。</li> <li>■ 介護相談員又はオンブズマンとの相談、苦情等対応の記録がある。</li> <li>■ 第三者委員が設置されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>契約書に相談苦情等対応窓口や担当者が明記されており、契約時に分かり易く説明をしている。また、相談苦情等対応に関するマニュアルが整備され、相談苦情受付票により、受付から事後の対応までの記録がある。介護相談員2名の毎月の定期来苑や、オンブズマンによる相談苦情等の対応記録がある。また第三者委員が設置されている。</p>		

20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。</li> <li>■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本館施設のサテライト事業所であり、事業の責任者が集まる代表者会議や、各事業所のユニットリーダー会議があり、日常的に職員から吸い上げた要望や意見などを検討している。サービスの質や、介護方法、サービス内容の見直しに繋げ、必要であれば改善計画を検討し実施している。</p>		
21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各業務マニュアルを作成・整備し基本や手順が明確になっており、新人研修や基本の振り返り等の資料として活用している。マニュアルは、ユニットリーダー会議で定期的や必要時に見直しを行い、現状に即したサービスが提供できるよう努めている。</p>		
22	施設利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学はいつでも可能である旨を、パンフレット・ホームページに掲載している。問い合わせ方法も来苑・電話・ファクシミリ・Eメール等、見学希望者の好みの方の方法での問い合わせ先が明記されている。</p>		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。</li> <li>■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。</li> <li>■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時に重要事項説明書及び契約書の説明をしている。当該利用者の介護度別・所得別に利用料の説明と、算出方法等に関する詳細と具体例を記載した重要事項説明書を分かり易く説明、本人・家族から同意を得ている。</p>		
24	一人ひとりのニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者等及びその家族の意向、利用者等の心身状況、入所前の生活状況等が把握され記録されている。</li> <li>■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。</li> <li>■当該サービス計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。</li> <li>■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時に本人・家族等に記入いただく「お尋ねしたいこと」シートや、居宅の介護支援専門員からの情報などにより、状況・ニーズ・課題等を把握している。当初1ヶ月の暫定サービス計画を作成しサービス提供の経過観察から、本人によりフィットした新たなサービス計画に繋げている。計画は家族等に説明し同意を得ている。また、計画作成に当たってはユニット会議を開催し、多角的に検討している。</p>		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当該サービス計画の見直しの時期を明示している。</li> <li>■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にして行っている。</li> <li>■容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>居宅サービス計画書を基に作成する各利用者ごとの施設サービス計画の見直しの時期を一覧表で管理している。ユニット会議を開催し、サービス提供に係わる職員全員の意見を参考にして計画の見直しをしている。また、急変など緊急見直しの手順をマニュアル化し容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。</p>		
26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。</li> <li>■サービス計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。</li> <li>■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>サービス計画書、「お尋ねしたいことシート」、個別の対応方法の24Hシート等の個人情報は利用者ごとにファイリングされ、担当のすべての職員が閲覧・共有し活用している。サービス計画の実践に向け短期目標に、近くの地区公民館に行き、地域の方と囲碁や将棋を指すなどのユニークな工夫が見られる。また、利用者の状況に変化があった場合には、全職員に対して、申し送り簿を用いて伝達し、家族や介護支援専門員へは電話等で伝えている。</p>		

27	利用者の快適な日常生活のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の利用前生活習慣、慣習、趣味、生きがい、役割等についての意向を把握し支援している。</li> <li>■複数のクラブ活動、レクリエーション活動等を実施している。</li> <li>■利用者ごとに、その希望する自立支援計画に基づいて支援している。</li> <li>■外出又は外泊の支援を実施している。</li> <li>■毎日、起床時及び就寝時に着替えの支援を行うことが記載された文書等がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>本人・家族からの話や、「お尋ねしたいことシート」から把握した生活習慣等の情報を元に、カラオケやゲームなどの複数のレクリエーション活動や洗濯物たたみなどの機能訓練等を実施している。近隣の散歩や敬老会へのお呼ばれなどの外出支援を行っている。また、事業運営規定等に、外出・外泊・着替えなど、利用者の希望や生活習慣に合わせた支援を行うことが明記すると同時に、積極的な支援を行っている。</p>		
28	身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■身体的拘束等の排除のための取り組みに関する事業所の理念、方針を明文化している。</li> <li>■身体的拘束等の排除のための取り組みに関するマニュアル等がある</li> <li>■身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修を実施している。</li> <li>■身体的拘束等を行う場合の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族等の署名若しくは記名捺印がある。</li> <li>■身体的拘束等の理由及び実施経過の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>身体拘束廃止のための事業所の理念・方針が明文化され、マニュアルが整備されている。身体拘束廃止担当者及び虐待防止委員会が設置され、職員への啓発や研修を行っている。現在身体拘束を行っていないが緊急やむを得ない状況等により、切迫性・非代替性・一時性の3原則を満たすことにより万が一行う場合は、同意書や経過記録等の用紙は書式として用意されている。</p>		
29	栄養バランスを考慮した、おいしい食事を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の状態に応じた食事提供や介助を行っている。</li> <li>■利用者の希望・要望を聞き個別対応している。</li> <li>■食事の開始時間、メニュー、場所が選択できる。</li> <li>■利用者の栄養状態に関して、アセスメント(解決すべき課題の把握)と計画があり、実施・確認・評価している。</li> <li>■嚥下能力が低下した利用者に対して、各部門の職員が連携して、経口での食事摂取が継続出来るよう支援している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「お尋ねしたいことシート」により、食事に関する希望・要望や食物アレルギーや糖尿病等の身体状況を把握・対応している。食事の開始時間等は概ね決められており、可能な限り離床して食堂で皆と一緒に「口から食べる」食事を大切にしている。管理栄養士による栄養管理を行い利用者の栄養改善に努めている。嚥下能力の低下した利用者に対応した食形態の提供や、口元に運べない方には介助により、「口から食べる」ことの大切さを踏まえた食事の提供をしている。</p>		
30	入浴の支援は利用者の状態、意思を反映して行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者が希望する入浴方法(個浴、一般浴、特殊浴、リフト浴等)を把握し、出来るだけ自立性の高い入浴形態を導入している。</li> <li>■利用者の状態に応じた安全な入浴方法等についての記載があるマニュアル等がある。</li> <li>■入浴介助時の利用者のプライバシーの保護について配慮している。</li> <li>■入浴が楽しめる工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「お尋ねしたいことシート」により、希望する入浴方法を把握し対応している。週に2回以上入浴でき、お湯は一人毎に替えている。最新式の個浴槽と特殊浴槽が設備されており、仰臥状態で入る特殊浴では体をタオルで覆うなど特にプライバシーや羞恥心に配慮した入浴介助をしている。また、個浴の浴槽は周りをヒノキ風するなど、入浴を楽しんで頂く工夫が見られる。</p>		
31	排泄の支援は利用者の状態、意思を反映して行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の意向や状態に応じて排泄計画・目標を個別に立て、自然な排泄を促す支援をしている。</li> <li>■排泄チェック表等の記録があり、計画・目標の見直しをしている。</li> <li>■マニュアルを整備し、排泄介助方法や利用者のプライバシーを配慮している。</li> <li>■トイレ(ポータブルを含む)は衛生面や臭気に配慮し、清潔にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>24Hシートから排泄リズムを捉え、利用者の状況に応じた適切な方法により、排泄の自立に向けた個別の排泄計画を立て、トイレでの排泄が出来るよう支援している。ショートステイ利用者は在宅での生活量が圧倒的に多いので、立位の取れる方は自宅に戻った時もトイレで排泄が出来るように支援している。普段から体操や散歩・ゲームなどの身体活動などを通して、無理なく立位保持が出来るよう、トイレでの自立に向けた支援に努めている。</p>		
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、褥そう予防、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア等のマニュアルを整備している。</li> <li>■服薬管理体制を強化し適切に行われている。</li> <li>■利用者ごとの体位変換の実施記録がある。</li> <li>■利用者の状態に応じた口腔ケアを実施している。</li> <li>■利用者の体調変化を発見した際の対応方法が明示され、看護師や医療機関と速やかに連携が取れる体制がある。</li> <li>■重度化や終末期に対応するための準備が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各種の健康管理マニュアルが整備され、健康管理・服薬管理等が行われている。24Hシートから、利用者の状態に応じた体位交換や口腔ケアを実施している。口腔の清潔では、食後の歯磨き支援を行い常に清潔の保持に努め誤嚥性肺炎等の予防に繋げている。服薬管理は誤薬がないように介護職員2人体制で行い、利用者毎の服薬を確認している。体調変化時には速やかに協力医療機関と連携が取れる体制があり、重度化対応では看護師のオンコール体制が整備されている。</p>		

33	利用者ごとの計画的な機能訓練の取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者ごとの機能訓練計画と目標がある。</li> <li>■機能訓練計画に日常生活の場で活かすことのできる視点を入れている。</li> <li>■利用者ごとの機能訓練の実施記録があり、計画の評価・見直しをしている。</li> <li>■機能訓練指導員と多職種の連携が取れている。</li> </ul>
(評価コメント) 「お尋ねしたいことシート」から、利用者ごとのこれまでの生活習慣等を把握し、洗濯たたみや手芸・演芸など個々に機能訓練内容を検討・選定し、目標を掲げている。歩行訓練や洗濯物たたみなどの日常生活の場で活かすことのできる視点を取り入れた機能訓練計画を立案・実施して、評価・見直しをしている。		
34	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡をしている。</li> <li>■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施している。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。</li> <li>■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。</li> <li>■(利用者の家族が宿泊できる設備がある)</li> </ul>
(評価コメント) 苑の予定や行事案内・行事報告など満載の広報紙「ふるさと苑NEWS」を発行し、家族や関係者に郵送等で配布している。生活相談員は、家族や居宅介護支援専門員へ随時電話連絡を行って、本人の様子や状況の説明をするなど相談記録に残している。サービス計画更新時等の担当者会議への家族の参加や、苑内外行事への参加案内等を郵送するなど、来苑の呼び掛けなどを通して連携・交流を図っている。利用者の家族が宿泊できる設備がある。		
35	認知症の利用者に対するサービスの質の確保のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認知症の利用者等への対応及び認知症ケアに関するマニュアル等を整備している。</li> <li>■従業者に対する認知症及び認知症ケアに関する研修を実施している。</li> <li>■人権を尊重し「その人らしく」生活できるようにアセスメントや個別サービス計画に工夫が見られる。</li> </ul>
(評価コメント) 認知症についてのマニュアルを整備している。認知症ケア研究と千葉県認知症介護実践研修の2つの外部研修の受講と随時の内部研修を行い、サービスの質の確保を図っている。麻雀の好きな利用者は、定期的に隣の公民館に出かけ地域住民と共に麻雀を行ったり、将棋を指す利用者は、来苑する小学生に教えつつ一緒に興ずるなど、個別サービス計画に趣味を取り入れ「その人らしく」過ごしてもらえるような工夫が見られる。		
36	ターミナルケアのための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ターミナルケアの対応についてマニュアル等を整備している。</li> <li>■ターミナルケアに関する職員への研修を実施している。</li> <li>■ターミナルケアの実施に関する医師の意見書がある。</li> <li>■ターミナルケアの実施に関する同意書を整備している。</li> <li>■精神的ケアの対応についての記載があるマニュアル等がある。</li> <li>■利用者及び家族等の近親者に対しての精神的ケアに関する職員への研修を実施している。</li> </ul>
(評価コメント) ターミナルケアについてのマニュアルが整備され、看取りおよび精神的ケアの研修が行なわれている。重度化した場合には医師からの意見書や家族からの同意書をもらう手筈になっている。また看護師は24時間連絡が取れるよう、オンコール体制を整備している。		
37	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。</li> <li>■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。</li> <li>■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。</li> </ul>
(評価コメント) 感染症及び食中毒についてのマニュアルを整備している。感染症及び食中毒予防委員会があり、入梅や寒冷のシーズン前に年2回の研修を定期的に行っている。風邪やインフルエンザの罹患や感染を防ぐ取り組みとして、手洗い・うがいの励行と適切な室温および湿度に留意している。湿度50～60%維持に関しては注力しており、設計の段階から考慮された廊下や居室の天井からミストシャワーが降り注ぐ建物構造になっている。		
38	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。</li> <li>■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。</li> <li>■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。</li> </ul>
(評価コメント) 事故防止についてのマニュアルが整備され、年2回以上の研修を定期的に行っている。事故防止委員会が設置されており、毎月事故防止及び安全確保点検を行っている。また、事例検討、ヒヤリ・ハット事例などから浮かび上がって来た課題を分析し、対応方法を検討し再発防止に繋げている。		

39	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。</li> <li>■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。</li> <li>■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。</li> <li>■地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。</li> <li>■非常災害時のための備蓄がある。</li> <li>■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>消防署指導との合同訓練や毎月の自主訓練を行っている。自主訓練では、施設の鉄骨造平屋建て構造に即した非常時に誘導しやすい経路や救出方法の確認、初期消火・通報訓練などがあり、利用者も一緒に行っている。市原市との防災協定を締結し、災害時の避難場所として提供する等協力体制の取り決めをしている。主治医、提携先の医療機関及び家族等の緊急連絡先の一覧表や、水や食料など3日分の備蓄が用意されている。</p>		
40	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域との交流行事、定期的な散歩・外出等が計画され、利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。</li> <li>■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。</li> <li>■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示し、体制を整備している。</li> <li>■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者へ提供し活用している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>花見やぶどう狩り・みかん狩りなどの季節ごとの外出支援や、買い物・美容院・散歩などの日常の外出支援を計画・実行している。利用者がすぐ近くの地区公民館に出かけ、地域の方とカラオケや麻雀等をするなどの交流もある。ロビーの一角には地域交流ルームも設けて、地域住民に開放して交流している。ボランティアの受け入れも多く、演芸や合唱など多彩な催しが繰り広げられ、小中学生の体験学習や専門学校生の実習の受け入れも行っている。またボランティアや実習生の受け入れに際してはマニュアル等が整備されている。</p>		